

放課後児童クラブの入会児童を募集します

市では、令和6年度に放課後児童クラブに入会する児童を次のとおり募集します。

放課後児童クラブは、保護者が就労等のため昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の教室や運動場などを利用して児童に遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としています。

入会を希望される方は、次の要領でお申し込みください。ただし、「保護先から通学」で、校区外申請を許可されている児童は、児童クラブの利用はできません。

記

1 開設場所及び運営団体

クラブ名	開設場所	定員	運営団体
吾田小学校	吾田小学校	120	学校法人吾田学園 認定こども園 あがた幼稚園
第2吾田小学校	あがた幼稚園	120	
吾田東小学校 ※住所が 吾田東1～7丁目以外	見聞読田中書店 2階	80	☎22-4567
馬越団地 ※住所が 吾田東1～7丁目	県営馬越団地 集会所	40	社会福祉法人 日南市社会福祉協議会 ☎23-1191
飫肥小学校	飫肥小学校	100	NPO 法人子育てサポートにちなん ☎080-8361-3784
東郷小学校	東郷小学校	60	社会福祉法人森と風の郷認定こども園 四季の森こども園 ☎23-0315
油津小学校	油津小学校	65	社会福祉法人 日南市社会福祉協議会 ☎23-1191
桜ヶ丘小学校	桜ヶ丘小学校	30	
北郷小学校	北郷小学校	65	
大堂津小学校	大堂津小学校	25	
南郷小学校	南郷小学校	65	
鶯戸小学校	鶯戸小学校	20	
潟上小学校	潟上小学校	40	社会福祉法人森と風の郷認定こども園 にじ色の海こども園 ☎64-0329
榎原小学校	榎原公民館	20	社会福祉法人新芽福祉会 みなと保育園 ☎64-3780

※授業等の関係で教室が使用できない場合には、他の教室や学校以外の施設等を使用します。

2 対象児童 各小学校在籍の新1年生から新6年生までの児童
ただし、応募状況により学年の制限や申し込まれた児童クラブを変更する場合があります。

3 期 間 4月1日から翌年の3月31日までの1年間（夏・冬・春休み含む。）
新1年生は入学式前から利用することができます。
ただし、日曜、祝日、お盆（8/14.15）、年末年始（12/29～1/3）は除きます。
（利用者がいない土曜日は、閉鎖する場合があります。）

- 4 時 間 授業終了後から午後6時まで。午後5時以降に帰宅する場合は、保護者の迎えが必要です。土曜日、夏・冬・春休みは、午前8時から午後6時までです。
- 5 利 用 料 月額3,000円の利用料に加え、おやつ代として1日100円を運営団体が徴収します。
ただし、家庭の状況に応じ申請により利用料の免除をすることがあります。
入会にあたり傷害保険（年間800円の掛金）への加入が必要です。
- 6 申込期日 2月29日（木）*期日厳守
※申込期日以降は、随時、受付を行います。
- 7 申 込 先 各児童クラブ、本庁こども課、地域振興センターに直接持参してください。
※申込用紙は、それぞれの申込先に備え付けております。また、日南市ホームページからもダウンロードできます。
- 8 そ の 他 *書類審査により入会者を決定し、後日、郵送にてご連絡します。
*応募多数により一定の数を超えた場合は、低学年の児童を優先します。
*休会が3か月を超えた場合は、退会扱いとなります。
*詳細については、こども課こども保育係（Tel31-1131）までお尋ねください。

児童登録の要件について

放課後児童クラブに入会できる児童は、父、母、同居の祖父母（65歳未満）のいずれもが、次のような事情で家庭において保育を受けることができない小学校1年生から小学校6年生までの児童とします。

ただし、申込者が一定の数を超えた場合は、保育の必要性が高いと認められる児童から順次入会の決定を行います。（応募人数により対象学年を制限する場合があります。）

- | | |
|----------|--|
| 1 居宅外労働 | 居宅外で労働することを常態としていること。 |
| 2 居宅内労働 | 居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること。 |
| 3 出 産 等 | 妊娠中又は出産後間がないこと。 |
| 4 疾 病 等 | 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること。 |
| 5 病人の看護等 | 長期にわたり、疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること。 |
| 6 家庭の災害 | 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。 |
| 7 そ の 他 | 前各号に類すると市長が認める状態にあること。 |

登録に必要な申請等一覧表

- 1 日南市児童クラブ入会申請書（様式第1号）
- 2 就労証明書（様式第2号） → 保護者及び65歳未満の同居親族等分が必要
疾病の場合は、身体障害者手帳等（コピー）か診断書
- 3 日南市児童クラブ利用料金免除申請書（様式第9号）
→ 生活保護、児童扶養手当、就学援助を受けている世帯のみ該当します。
- 4 承諾書